

平成25年白浜町議会第2回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成25年6月20日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成25年6月20日 10時02分

1. 閉 議 平成25年6月20日 11時56分

1. 延 会 平成25年6月20日 11時56分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副 町 長 小 幡 一 彰
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也
富田事務所長
兼農林水産課長 鈴 木 泰 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	大谷博美	税務課長	高田義広
民生課長	三栖健次	生活環境課長	坂本規生
観光課長	正木雅就	建設課長	笠中康弘
上下水道課長	山本高生	地籍調査課長	堀本栄一
農林水産課長	鈴木泰	消防長	大谷実
教育委員会			
教育次長	青山茂樹	総務課副課長	泉芳明
総務課副課長	瀬見幸男		

1. 議事日程

- 日程第1 議案第51号 専決処分の承認について
- 日程第2 報告第2号 平成24年度白浜町繰越明許費繰越について
- 日程第3 報告第3号 平成24年度白浜町事故繰越し繰越について
- 日程第4 議案第52号 土地の処分について
- 日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第54号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第55号 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第56号 平成25年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第9 議案第57号 平成25年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第10 議案第58号 紀南環境広域施設組合の設置に関する協議について
- 日程第11 報告第4号 平成24年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について
- 日程第12 発議第2号 議員派遣について
- 日程第13 発委第6号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会）
- 日程第14 発委第7号 閉会中の継続審査申出書（建設農林常任委員会・議員定数等検討特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第11

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成25年第2回定例会4日目を開催いたします。

開議に先立ち、昨日の大雨と洪水による被害状況の報告を求めます。

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

被害状況を報告した。

○議 長

引き続き諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は、14名であります。

本日の議事日程については、お手元に配付しています。

本日、総務課瀬見副課長の出席を許可しています。

本日延会後に全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

今日は、暑いので上着を脱いで結構かと思えます。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第51号 専決処分の承認について

○議 長

日程第1 議案第51号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第51号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第51号は原案のとおり承認されました。

(2) 日程第2 報告第2号 平成24年度白浜町繰越明許費繰越について

○議 長

日程第2 報告第2号 平成24年度白浜町繰越明許費繰越ついてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。

12番 三倉君（登壇）

○12 番

明許繰越の中で、土木、農林に関する予算とすれば6億2、3千万があるわけです。いつも申しているんですけども、技術屋さんが少ない結果こういう格好になっているのではないかと。質問ではないですけども、そういったことについての対応をもう少し考えるべきではないのかということをお前々から申しているわけです。というのは、これだけの6億なんぼだけでなしに、今年度の予算についてもそこそこあるわけです。それと、高速道路の問題であったり、先々の問題であったり、国体の問題であったり、前々から申しているわけですけども、一向に手配、気配、人員の格好、技術屋さんについての兆しがでてないものですから。前にも申しましたけれども、一応予算が上がってきたら、それは必要あるからそれだけの予算をするように我々も通しているわけですから、執行するにあたっての態勢を町全体の中で考えてもらわなければ困るのではないかと思うんです。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

これは前から議員の皆様方からもご指摘いただいておりますし、十分必要性というものの、特に土木技術職員の必要性というのは認識をしておりますけれども、すぐに募集して配置するというのはなかなか難しい。今の建設課、農林水産課の中で一定の協議はしておるんですけども、その中で今後やはり必要に応じて庁内の中ではいろいろと人員配置等を含めて検討しております。今後やはり人材的な募集とかできるだけ今の機構改革の中で優先的に人員の配置を考えていかなければならないと考えておりますけれども、少し時間のかかることもございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

繰り返しになりますけれども、去年町長に当選されて1年。それまでの段階でそういうことを懸念するような施策を組んでいなかったということもあるでしょうけれども、やはり今の段階におけば、町長が執行されている話ですから、そういうことについて取り組んでいただきたいということ。

それから、今議場にいらっしゃる方は、技術屋さんでないわけですね。元技術屋さんの方も何人かいらっしゃるわけです。そういったあとの補充ができていないために、こういうことが起こっているということがあるものですから、やはり先を見据えた人員の配置を考えていただきたいと思っております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。

報告第2号は以上で終わります。

(3) 日程第3 報告第3号 平成24年度白浜町事故繰越し繰越しについて

○議 長

日程第3 報告第3号 平成24年度白浜町事故繰越し繰越しについてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。

12番 三倉君

○12 番

これは説明として地元調整に不測の日数を要したためとあるけど、この不測とはどういうことですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

当初現道の幅員90センチで設計をしておりました。ところが、津波の見直し等々でこのままの現道ではなかなか大勢の方が逃げるのは困難であるということから、いったん設計をしておったんですけども、再度設計の見直し等々で時間を要したという中で、津波想定 of 発表がされていない、新たな津波高ということで、地元の調整に時間を要したということです。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

この避難場所をするときに、私は当初から1メートル30、1メートル40くらいの幅員がなければ、結局90センチにすれば追い越し車線がないものですから、渋滞するということを再三申し上げていたわけです。それは所長も苦しい答弁だと思うんですけど、知っていると思うんです。それと、地元の調整の話の中で、地元の地権者においてはどうぞしてくださいという形で、それほどものがなかったんです。ただ、当局が設計の段階で違っていたと私は思うんです。ただ、理由がこう上がっているから申し上げている話で、やってくれていることはいいことなんですけども、あと続けて今年度も予算がないからといって2カ年に分けてされていることで、ありがたいことなんですけども、こういう理由が出ているものですから、そうじゃないと。あくまでも当局の施工段階の考え方で違ってたんじゃないかということをおもうので、苦言を呈したいということです。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

議員ご指摘のとおり、いったん設計をしてからこの幅員では狭いというご指摘はいただいております。再度見直しをかけた段階で一部幅員を広げることによって立木の切り取りといった中で、地元周辺から広がった分、水の量が増えるとかそういうことの中でいろいろと協議させていただきました。現道については出来上がった時点では全体の1メートル50と

あるんですけども、少し幅員のとれないところは1メートル50を切れるところもありますが、そういったことで当初は90センチから1メートル程度の幅員を計画しておったわけです。そういった中で地元の住民含め保育園の保護者からの要望もありましたことで、そういった要望に応えたということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第3号は以上で終わります。

地方自治法第170条の規定によって、8番 廣畑君の退場を求めます。

(8番議員 退場)

(4) 日程第4 議案第52号 土地の処分について

○議 長

日程第4 議案第52号 土地の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

まず初めに、譲与と譲渡の違いについての見解をまず述べていただきたいと思います。それはなぜ言うかと言いますと、新聞には譲渡と書いてあるんです。それで、国との話では譲与になってあると。この点についての見解をまず1点。

それと、中身に入りますけれども、24年3月23日に譲渡か譲与を受けて、中地区としては委員会を立ち上げて、鋭意努力をされているということには積年の課題を解決していくという部分については、私はいささかも反対するつもりはないし、逆にこれを進めていただきたいと。積年の課題を解決してもらいたいという意味から質問をさせてもらいたいと思います。この問題については、いろいろ過去にございました。そういう部分では勝手に建てているとかありましたけれども、やっぱりこの時点で町の財産としてであれば、この間の全員協議会でも買い取る人もあれば、そのまま借地権でという人もいるでしょうし。いや権利を放棄するという人もあるでしょう。そこらは委員会の皆さんで十分協議した上で齟齬のないように、住民感情が残らないような解決方法をはかってもらいたいと思います。

そこで、評価地点A、B、Cとあるんですけども、評価の中で真ん中の緑の9ページ、和歌山県の地価評価基準値ありますね。白浜町が鑑定士を入れた中において、評価額を決めたのだらうと思いますし、もちろん鑑定士の信用もありますから、それはいささかも異議を唱えるものではございません。しかしながら、百々千園の近く、2ページに国有管理、昔の無線基地の宿舎があったんです。これも過去ぼろぼろになって早く壊せと議会でも問題になって、今は更地になっています。その単価が坪当たり5,417円で、片方は328.58平米で178万、5,417円で、もう一つのほうは562.99で305万、5,417です。ここらの部分について、やはり地元区の皆さん方からこういう公告を出されている

ということに対して、地元の地権者並びに関係者の方々から国有地がなぜこのような価格になったのかと。もちろん鑑定士の出したものについては、それはそれなりの尊重をしていかなければならないんですけども、その分について委員長からもお話があったということをお聞きしているんですけども、その部分について、単価の違いについて。国有地がなぜ下げた理由があるのか。それでなかったらA、B、C地点の部分で不都合が生じてこないかということでございますので、今後検討委員会、また関係者の皆さんと十分精査した上で忌憚のない意見を交わした上でここは解決していかんだら、問題点が生じるようなことのないようにここらをきちんとやってもらいたいと思いますので、大きく分けて譲与と譲渡。さらには、国有地の売買に絡む部分について国の見解。それから、鑑定士の出した部分については、確たるものであるという町の考え方であるのか、それも含めて3点ほど答えていただきたいと思っております。

○議長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

まず、譲与と譲渡ということでございますけども、この土地は国から無償で譲与を受けた土地でございます。それから白浜町に所有権が移転をしまして、中の皆様に譲渡をさせていただくということでございます。

それから、土地の価格の比較でございますけれども、議員おっしゃっているところにつきましては、元の警察官舎のところかと思うんですけども、無線の官舎でしたか、そこだと思っておりますけども、この物件は平成19年から入札が行われておりましたが、このとき同時にいくつかの国有地を売り払いしており、数件売買が成立しましたけれども、現在残っている土地は買い手が付かずに売れ残り、その後入札のたびに価格が見直しされてきております。それでも購入希望者がなく現在に至っている状況でございます。先般昨年よりも大幅に価格が見直され、平米あたり5,417円という価格が発表されました。国のほうでは未利用地、使っていないとかそういったところの売却をかなり進めてございます。この物件にいたしましても積極的に処分する方針であると聞いてございます。この国の売却価格に関しましては、不動産鑑定評価では、これまでの入札のたびに価格の見直しが繰り返されてきたという事情などから、売れ残りによる価格の下落が続いている特殊物件と分析しており、現在の売り希望価格はこの土地を処分するための単独価格であり、地域の地価相場を左右する指標にはならないとの鑑定士からの判断がなされてございます。国は広く一般に募集する入札方式であるため、このような価格設定が可能であると考えてございます。公募や入札方式であれば、公平な条件のもと競争原理が働きますけれども、特定の個人との随意契約となる払下げにあっては適正な価格としての売買でなければ行政の公平性は保てないと考えてございます。やはり土地の価格というのは、不動産鑑定評価により適正な価格を求めることが大変重要であり、国の価格との差は生じますけれども、不動産鑑定評価の結果、町の価格が適正な価格であると示させていただいたものでございますので、町といたしましては、これをご理解いただきたいと思いますと考えているところでございます。値下げ云々については大変難しいところがあると思います。この価格は町の一方的な価格ではございませんで、第三者、鑑定士さんの専門的な視点から適正な価格としてご判断いただいたところでございます。

価格ですけども、高いか安いかにしましては、人それぞれの受け取り方の相違もあると

思います。町といたしましては、売り手も買い手もどちらにも偏らないといった考えで価格を設定したと考えております。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

譲与と譲渡の関係やけども、国から譲与を受けたんでしょ。それで今度中の官有地は譲渡するんですか。今の答弁はそういう答弁でしたね。ちょっと譲与について言いますよ。金品、権利など他に無償で譲り与えること。かっこ財産を社会に譲与してとかね。そしたら、譲渡の場合は、権利、財産、法律上の地位などを他人に譲り渡すこととなってる。これ意味が違うんや。報道では譲渡と書いてある、某新聞では。ここらの点、譲渡と譲与、なぜ違うのかと私聞かれました。そこらをきちんと精査した上において、報道対応をしていかなんたらあかんのとちがいますかということをお願いしたんです。

それと、今大谷課長が言われたけれども、国有地の部分については、国は何回も公募をかけた上において売れなかったと。それは公平性の観点から言ったら問題ないんやと。平たく言えば、そういうことの結論になったように思うんですけども、一般的に言ったら、それはそれで私は白浜町の鑑定人の権威もあるでしょうし、それはそのとおりだと思うんです。それを許したら、今まで交渉してきたことがダメになりますから、それはいいんやけども、住民感情として、やはり看板へ単価まで書かれたら、そういうことにはならんのとちがいますかというのが一般的な見方なんです。だから、今後進めていくにおいては、この単価で買いますよと言った人でも、いやもう借地権でお願いしますよという人が出てくるかもわかりません。だから、そういうことについて地区には地区委員と検討委員会というのがいるので、十分協議した上できちんとやってくださいよということを私は言っているんです。

そしたら、譲与と譲渡についての見解と、今後の進め方についてお聞きします。

○議 長

休憩します

(休憩 10時23分 再開 10時24分)

○議 長

再開します。

番外 総務課長 大谷君

○番 外(総務課長)

無償で譲与を受けたということでございます。譲渡につきましては、先ほども説明させていただきましたけれども、町から中の皆さんに払下げをするということで譲渡をさせていただくというものです。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

そしたら、8ページに処分の目的。譲与を受けた官有地の一部を処分すると。そしたらこれは譲渡と解釈したらいいんですか。その違いをきちんと教えてください。譲与と譲渡の違いも含めて、中の官有地については個人44名の方に譲渡するという解釈でよろしいんですね。

○議 長

休憩します

(休憩 10 時 26 分 再開 10 時 30 分)

○議 長

再開します。

番外 総務課長 大谷君

○番外 (総務課長)

先ほど申し上げましたとおり、無償で譲与した土地を地元へ譲渡するというごさい
ます。

○議 長

2 番 楠本君

○2 番

これくらいでとめておきますけれども、あと委員会、さらには地元関係者とこれからの値
段の交渉になっておりますし、今、金抜きになっておりますから、そういう部分も含めてき
ちんと不都合のないような解決方法をはかってもらいたいと思います。その時点と今時点は
違うと思いますので、買いますよと、譲り受けますよという方でもまた借地権でお願いしま
すという方も出てくるかもわかりませんので、その分も踏まえて関係者と十分調整してい
だきたいと思います。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

処分価格なんですけど、これは100%売却できた場合の価格なんですか。処分土地の
一覧表ここにありますけど、先ほど44と。44まで番号はいつているんですけども、前に説
明を受けたときは、希望者が62名ほどあると、そして112筆の分筆の予定であるという
説明であったかと思うんです。この44という番号が書かれている説明をいただきたいのと、
それから先ほどの答弁をお願いします。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番外 (総務課長)

今予定しております払下げを処分した場合のすべて100%の価格となっております。

それから、土地の処分一覧表についての1ページから2ページの44筆、これは現在の処
分をする地番で、面積となっております。これは、過日お話しさせていただきましたけれど
も、売り払いをする方に事前に意向調査を行ってございまして、今後分筆をして売り払いを
していくということになりますので、細分化して112筆になるという予定です。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

今44番まで出ていますが、ここに提示されている分が分筆されていくということですね。
それと100%売却できた場合の価格と今聞きましたけれども、今後交渉が整わなかった
場合、この予算はどうなるのでしょうか。この価格を決定して、今後どのような進め方をし

ていくんでしょうか。

○議 長
番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

現在100%で地元と売り払いをしていきたいという考えでございますので、先ほど楠本議員もおっしゃっていましたが、賃貸ということに仮になれば、また減額ということになってきょうかと思えます。

○議 長
1番 水上君

○1 番

ということは、この区画は提示されていますけれども、柔軟に対応していくという考え方だということよろしいんですね。

○議 長
番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

あくまでも100%地元と協議をして売り払いをしていきたいということでございます。やはり50年前からの大きな課題でございましたので、地元の皆さんとも十分協議をして進めてまいりたいと考えております。

○議 長
1番 水上君

○1 番

ここへ処分の価格がでていると。一応地元の検討委員会ですか、建設委員会か、委員会があるということで、協議をした中でこの価格についてはある一定の承認というか、価格はある程度決定した段階での金額としてとらえてよろしいんですか。鑑定士から交渉するということはあるんですか。

○議 長
番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

この金額につきましては、先ほども申しあげましたが、価格の鑑定評価を町から依頼をしてございまして、その鑑定評価に基づいた金額となっております。

○議 長
1番 水上君

○1 番

わかりました。そしたら、いろいろ諸条件によって、配慮があったり、単価が変わるというような鑑定価格が出ていますけれども、そういうこともあり得るんでしょうか。

○議 長
番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

現在のところ、そういった単価が変更する予定はございません。

○議 長

○12 番

私はこの売買云々について直接ではないんですけども、これは先ほどから大谷課長の答弁ではないんですけども、長年の課題であったのが、こういう格好でできたということですね。それはなんと言ったら、結局土地の諸々がわからなかったということもあったと思うんですね。それと、国有地であったがために、譲渡であるのか譲与であるのかということがあって、町が中に入ったためにできたと。できた話の中で町長がしたことになるわけです。

私が申し上げたいのは、地籍調査というのはものすごい大きなウエイトを占めていると思うんです。地籍調査をしたことによってこれができたと。地籍調査をするにあたっては、国の補助金、国と県とで75%あると。町そのものはかからなかったからということで、それに便乗したと思うんです。そういうことは、この間から申し上げているように、公共事業のかかりそうなところというのは早急にこういう手立てをしていけば、もうちょっとスムーズに公共事業が進んでいくのではないかなと思うものですから、あわせてそのことを検討して、今後の事業について取り組んでもらえたらと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

地籍調査の重要性というのはおっしゃるとおりでございまして、公共工事のみならず、いろいろところで町としてはこれからも積極的に取り組んでいかなければならないと思います。

それから、先ほど楠本議員からもご指摘いただきましたように、県の基準値というのがございすけれども、先ほどの8ページにある部分で言えば、地元からも当初適正な値を示していないとかいうご意見もございました。かなり高いのではないかというご指摘もございました。ただ、これは、町が考えていることだけでできなくて、鑑定士さんが均衡を保つために無視できない価格であるという見解をいただいております。こういう中で、その部分がもちろんそれだけの価格をベースにして、なんとか納得していただけるような価格を設定したつもりでございすので、町の鑑定価格がどこまで納得いただいてご理解いただけるかわかりませぬけれども、今後の交渉次第だと考えてございす。

ちょっとこれも前にご案内したかどうかわかりませんが、先ほどの水上議員のお話からしますと、44になっておるんですけども、今対象の払下げを希望されている方が62名ほどいらっしゃいます。それで、118筆と聞いておりますので、おそらくこのくらいの数字になってこようかと思っております。

それから、最後にもう1点は、先ほどからいろいろでてる譲与、譲渡に関しての見解ですけれども、私もいろいろと勉強した中では、国からは払下げについての旧官有地を譲与してもらっているわけです。ですから、その譲与された土地に対して、今度は町から住民に対して譲渡をします。これは適正な価格でということで、もちろん無償も含まれるんですけども、そういう形の譲渡ということが新聞で報道されておりますけれども、これは譲与等で結構だと思います。今回の議案書の譲与を受けたというのは、これは国から譲与を受けたということでございすので、これは文言的には正しいということでご理解いただきたいと思っております。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

お伺いできるのであれば、この9ページの鑑定標準値のA、B、Cと県の地価調査基準値の評価額、鑑定価格。

それと、もうひとつ。今44ほどでているんですが、それ以外に譲与を受けた部分が残るのは何筆あるんですか。

○議 長

休憩します。

(休憩 10 時 41 分 再開 10 時 42 分)

○議 長

再開します

番外 総務課長 大谷君

○番 外 (大谷課長)

標準地の価格でございますけれども、鑑定標準値A、B、Cそれぞれございます。A地点で9,000円、B地点で8,400円、C地点で7,600円となっておりまして、それぞれの土地につきましては、そこから批准するという形で算定してございます。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

残地、何筆ほど残るんですか。黄色に塗っていないところ、対象になっていないところ。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外 (総務課長)

残地の筆数につきましては、手元に資料がございませんので、のちほど回答させていただきます。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

はい。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外 (総務課長)

残りの筆数ですけど、16筆となっております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第52号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第52号は原案のとおり可決されました。

廣畑君の入場を求めます。

(8番議員 入場)

(5) 日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

この案件に対して反対するものではないんです。賛成ですけども、この図面を見た中で、どうもあそこは塩害が湯崎と同じくらいかぶってくる地域なので、相当基礎も材料も考えんなんと、素人感覚ですけども。今これ図面見たら、アルミ材と木材と標記ですけども、合成合板というんですか、ああいうの相当耐久度落ちていくと思うので、紀州材の部分はどういうバランスで使用されるのかなと。わかっている範囲で教えていただければありがたいなど。設計仕様でアルミ材とかあるでしょう、木材、合板。できるものなら、我々紀州材というのをPRすることも大事だと思うんです。ベンチひとつとっても。ですから、県とこれから連携する部分ですよ、紀州材、丸太でベンチつくったらどうですかというくらいをこちらから提案して、お願いしたらいかがですかと。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外(建設課長)

材料につきましては、一番塩害だったらステン。これは値段が高いんです。その中で使えておりません。アルミは次にいけると思います。それで、木材にしましては、加工したプラ擬木の感じのもので塩害に強いということで、南有料のところにある擬木みたいな感じでできると思います。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

建設課長から答弁いただいたんですけども、この図面どおり、おそらくこちらで作成した部分でないと思うんですけども、できるものならアルミ材も腐食するし、ステンいいけど高いと。ステンでもやられる部分あるんですけども、そこをオール木材にしたらどうかかなということなんです。ですから、耐久性、あそこは塩害がすごいので、鉄だったらすぐです。アル

ミも相当。ですから、木で考えられるのだったら考えていただきたいのですが、そこらどうですか。決定してたらいいんですよ。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

現在、設計書が出来上がっております、今現在使用するこの床板につきましては再生木材ということで、使わせていただくんですけれども、議員言われましたように、やはり紀州木材を使ってということはごもっともだと思いますので、一度設計業者と可能な範囲で、変更が可能でしたらこういったことも検討していきたいと思っております。

○議 長

7番 岡谷君

○7番

今度第2期の工事、遊歩道整備、また案内板の設置等々が含まれておるわけですが、番所山の整備によりまして、白良浜を中心とした観光動線ができてまいります。私も常々バリアフリーを切望しているんですけども、その中でやはり番所山がいかにバリアフリー的に整備されているのか。特に内容書を見ますと、アスファルト、コンクリート、そして転落防止等の柵が整備されていくんですけども、そういう面も含めて仕様書の中で完備されるのかその辺を伺います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

バリアフリーへの対応ということでございますが、当初できる前になかった、24年度工事なんです、上部のほうに駐車場を設けて、障害者の方々の車両もとりあえず上へあがれるようにということで配慮をさせていただいております。また、どうしても高低差がございますので、全部とはいきませんが、できるだけ階段というものを少なくして車両でという配慮もしているところでございますが、完璧ということにはなってございません。

○議 長

7番 岡谷君

○7番

特に外周関係、階段等がございます。ここまでスロープにしてとは私は申しません。やはり自然と融合する大変立地的にきれいなところでございますので、観光客及び地元の方の遊歩道として整備をしていくことが基本かと思っておりますので、その辺をお願いしたいと思います。

今後になりますけれども、案内板につきましても、やはり外国人に手厚い部分も含めて、セッティングをしていただきたいと思っておりますが、今後の整備の中で含んでこようかと思っておりますが、今後の考え方だけ尋ねておきます。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

議員のご指摘はごもっともでございますので、今現在案内板のほうも計画しておるんですけども、やはり私どものほうもこれからゴールデンイヤーを迎えて、インバウンドもたく

さん来ていただくということの中で、やはり自然豊かな番所山を違った観点からお楽しみいただくということもございますので、看板の配置にも多言語化ということでは配慮していきたいと考えております。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

番所山の整備事業につきましては、歴代4人の町長に私はお願いをいたしました。ようやく本格化して今2期工事に入るわけですけれども、先ほどのバリアフリーの件ですけれども、50年ほど前に部分的にエスカレーターがございました。しかし、いろんな事情がございまして当時の榎本先生はそれを取りやめたという経緯がございまして。今回は2期目の事業なんですけれども、まだトンネルの向こうの動物園の跡地とかいろいろなところがまだそのままになっておりますので、南議長も、正木秀男議員もそうなんですけれども、瀬戸部の一員といたしまして、これからも番所山の整備に対しては前向きに取り組んでいただきたい。半分要望もございますけれども、お願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

議員からいただきました件は、私もまだまだ残っている部分もございまして、ここは一体化するために番所山の整備だけでなくて京大の水族館、それから南方熊楠記念館とのコーディネートといいますか、連携が必要だと思いますのでここもしっかりと、先ほどの案内板もそうですけれども、しっかりと議論してよりよいものをつくっていきたいと考えてございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

先般から正木司良議員も含めてですけれども、埋もれた歌碑、一般質問でも言っているでしょう。本来はここで歌を詠んだ部分を本来はここにある部分やけれども、案外飛び飛びにあって。すきみなんかは童謡の園。手を叩いたら童謡を歌うと。今回こういう何億もする整備をするところで、まさに正木司良議員が言われるような、文化財がここに集積することもいいのではないかと。それは邪道やという人もいます。ですから、この番所の鼻へずつと遊歩道沿いにというのも一案かなと思いはしているんですが、町長そこらいかがですか。これはこれでいいんですよ。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

非常に素晴らしいご提案いただきましたけれども、ここで全部収まるかとか、かなり今歌碑や句碑が分散しているんです。それがすべてここで、あるいは元々の経緯がございまして、そこもきちんと精査しながら、可能な限り利用できる場所はしたいなと思っておりますけれども、私は個人的にはかなり難しい部分があると思っておりますので、そこはしっかりと担当、庁内でも検討、協議したいと思っております。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

ひとつお伺いいたします。この工事請負契約の契約保証金というのが工事費の1割ということで現金となっておりますけれども、以前から確かこれは免除であったりとか、実際1割の現金を積み上げよという事例は今までなかったように思うんですけども、今期からこういう形になったのかどうかということをお聞きします。というのは、湯崎漁港の整備において、数カ月の遅れがでてきた。それについての業者の対応が非常に納得のいきかねるような対応だったので、そういう企業が出てくれば、こういう保証金等の積み上げというのは大変必要かと思うんですが、やはり小さな7,000万円の内700万円が契約金、仕事した分もらう以上に、先に何カ月も1割の金を積んでおこなあかんというのは、地元企業の涵養というところからどうかなと思うので、その辺お伺いしたいと思います。

○議長 長

休憩します。

(休憩 10時57分 再開 11時03分)

○議長 長

再開します。

番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

先ほどの契約保証金についてお答えいたします。これは平成24年9月10日付けで白浜町財務規則の改正により、契約保証金の納付について、ひとつは契約保証金を納付していただく方法、もうひとつは保証金にかわる担保として、国債、地方債、銀行が引き受けをした手形、保証事業会社の保証等を提供していただく方法がございます。これは財務規則162条にうたっております。それ以外に納付の免除ということで、契約の相手方が保険会社との間に町を被保険者とする履行保証保険契約を結んだ時、契約金額が5,000万円未満であり、かつ契約者が契約を確実に履行するものと認められるときには、保証金を納付させないことができます。これは財務規則160条に規定しております。

今回の契約につきましては、相手方より保証事業会社の保証の提供の申し出がございましたので、免除には該当いたしません。よって、契約保証金の欄には保証金の額が記載されることとなりますので、ご理解をよろしくお願いたします。

○議長 長

11番 湯川君

○11 番

お尋ねいたします。駐車場、上と下と2カ所がございますが、これができれば人気が増えて、車で来られる方が増えると思いますが、上の駐車場が満車になったら、下から上がっていく方が満車を知らずに上がって行って混雑しないかという懸念がしたので、そこから払拭できるようなことができるのかという点と、上が満車になったら置けませんよという案内が電気でするとかそんなことを考える必要がないのかと思った点。

それと、ここは昔は保育園、小学校の遠足のメッカでございまして、私らもまた臨海かと、何回も臨海に遠足に行った記憶があるんです。それだけ町民の憩いの場がございました。そこで、この図面を見ましたら、展望塔、東屋とそういう施設がございますけれども、やはり

ほっとする、例えば昔はゾウガメやインコがいたりとか、何か小学生向けというか、そういう楽しみを、この予算ではないですけども、そういうことも将来考えて、お金のかからない、少しはかかりますけれども、そういう子どもが行きたいという、これではあまり子どもが行きたいというイメージがないと思います。南方記念館へ行こうかと言っても、小学生だったら理解できますでしょうけども、ここへ臨海の浜も兼ね、水族館も兼ね、遠足に行くという雰囲気の間になることをこれからもご検討いただけたらと思った次第でございますが、その点どうでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

2点ご質問いただきました。まず駐車場につきましては、基本的に下側の駐車場に置いていただきたいと考えて、またオープン時にはそうした看板で周知をしたいと考えております。従いまして、上の駐車場につきましては、高齢者の方の車両でありますとか障害をお持ちの方の車両でありますとかということで、できるだけ下へ案内をしていきたいということで、それと、議員ご指摘いただきましたように、上の駐車場が満車の場合どうするかということで、これは南方熊楠記念館の車両との出会いといいますか、交差のことも考えなければなりませんので、今現在仮に信号機で赤、青の表示で、赤であれば下から上がって行けない旨のお知らせをしているんですけども、このあたりについて総合的に検討を加えていきたいと考えております。

それから、小さいお子様が楽しめるような、またそういう仕掛けをというご質問をいただきました。確かに、小学生の方々につきましては、周辺は自然豊かなところでございますので、海岸線での、潮溜まりでの磯辺観察でありますとか、そうした遠足でありますとかそういったことにご利用いただけるのではないかと考えております。また、さらに小さなお子様につきましては、議員がおっしゃられましたような、楽しみ方というものもあるかと思っておりますので、このあたりにつきましては、今現在、企画の当初から番所山を拠点とした臨海地域の活性化協議会、地元瀬戸部さまはじめ、関係の方々で組織をされておられますので、そうした団体と十分協議をさせていただいて、今後検討してまいりたいと考えております。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

先ほどの確認をさせていただきます。保証金については施工者が保険にするか現金にするかということを選択できるということですか。それでよろしいのですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

そのとおりでございます。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

この断面2なんです。図面からしたら支線の園路と書いていて、幅員が2メートル50で

車が通れるようになっているんですけども、通常この道というのは車を通す形であるという状況でおくのか。やはり車止めのようなものをして、原則としては関係車両しか通さないという形になるのか、その辺についてはどうですか。

それと、もし上がって行った場合、これからしたら私は見方がわからんというか、Uターンできるような場所がないように思われるんですけども、その辺についてどうですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

一般車両につきましては、ここの上の駐車場までということにさせていただきたいと思えます。関係車両以外は基本的に入れないということにさせていただきたいと考えております。ただ、南方熊楠記念館様への侵入につきましては、今現在も侵入されておられる車両もありますので、これにつきましては、規制の限りではありません。ただ、こうした通路のところへ所々車止めを置いて車両が入らないようお願いをしたいと考えております。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

今の説明の中で、そしたら断面2にかかる今回工事の対象となっているところは原則として入らさないと解釈したらよろしいのですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

原則そのとおりでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第53号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第53号は原案のとおり可決されました。

（6）日程第6 議案第54号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第6 議案第54号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

先般伺ったような気もするんですけども、この1億8,000万円余りの工事の中で一番言われている空調関係がこの中に入っていないという気がするのが1点。

それと、歓喜神社へ入っていくところと青少年センターへ入っていくところの一角に前の人の好意で植木鉢とか。あれが2年、3年後の国体するとき、私毎日あそこ歩きやるんですけども、やはり美的で言うたら、ちょっと整理せんなんなど。白浜会館へ入っていくところはチェーン張ってするけども、歩道あるでしょう。それ行ったら散髪屋のほう向いて行ったときに、歓喜神社へ入っていくでしょう。青少年センターとの角が、民間の方の好意で植木鉢がいっぱい置いてある。あれを国体するときすっきりできるような、前の人ともきちんと話せなあかんで。いきなり取ったら具合悪いから、皆さん何年もこれやってくれてありがたいんやけれども、今回大きな大会開くので、そこらも課長一度見ておいたらよろしいわ。そうせんと、なんぼ建物きれいにしても。自分のところの家考えてください。家の中きれいにしても、外がこれどうなど。そういう状態もあるので、空調関係と2点。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

2点ご質問いただきました。まず1点の空調関係については、これは本体工事になっておりまして、これは別発注とさせていただいております。

それから、ご指摘の青少年センター前の入り口、植込みのあたりですけども、これにつきましては、私どもも一度現場を見させていただいて、国体までにきちんと整理ができますように考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第54号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第54号は原案のとおり可決されました。

（7）日程第7 議案第55号 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第7 議案第55号 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第56号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定について

○議 長

日程第8 議案第56号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

16番 正木司良君

○16 番

22ページの公園費の中の公衆便所改修工事費1,171万円。この公衆便所につきましては、きのうも議員からの質問がございました。参考資料27ページに1から9カ所の各公園のトイレの補修ということになっているんですけども、1から9までの公園には今トイレがあるわけですね。それを改修すると。トイレのない公園があるんです。例えば白浜スカイラインの左側、あそこもきれいな公園です。いつも車を置いて田辺湾から網不知を展望されている。あそこにもトイレがない。それから、空港の上にある大きな公園、あそこもトイレがない。それから、よく言いますチャボ公園、チャボ公園のトイレはボロボロになって鎖で取り巻いて閉鎖しているわけです。手前のチャボのところには小さな工事現場にある小さな簡易式のトイレが不潔で、結局3つの公園に、チャボ公園はあるにしましても、そういう状態なんです。ないところから先にトイレをつくっていただきたい。空港の上の公園は県の公園かどうか知りませんが、あれだけ立派な公園にトイレがない。白浜スカイラインもそうですね。そこらについて、また次の事業としてご検討いただきたい。お願いします。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

トイレのご質問をいただきました。今回計上させていただいております9カ所につきましては、これは現在県で方針が示されております国体までに観光地としてふさわしい機能を整備するという中で、既存の公園のほうも決して満足な機能の状態ではございませんので、まずこれからやっていくとの方針の中で、今回計上させていただいているものでございますので、ご理解をお願いいたします。トイレのない公園がございますけれども、観光課といたしましては、都市計画公園でありますとか、町内にあります小公園でありますとか、そういった条例で定められた場所についての公園整備をさせていただきまして、ただ、今ご指摘いただきました空港湯崎線の途中の公園でありますとか空港の上でありますとか、これは県有地となっております。どこが整備するのかということもございますので、また観光地と整備すべきとの考えをもっておりますので、それは関係者と協議をさせていただき、今後の方針を考えていきたいと思っております。

○議長

6番 正木秀男君

○6番

14ページのまちづくり推進費、コミュニティ助成金250万円。先日、富田区と説明を受けたのですが、内容はどのようなものか。

それと、民生課19ページの予防費、予防接種委託料、780万円。今子宮頸がんの副作用が相当問題になってきていると思うんですけども、そこら白浜町、岡谷議員が長年予防接種の補助金をと覚えているんですけども、この子宮頸がんの予防については入っているのかどうか。それと、もしあったとしたら、これは任意だと思うけど、どういう町民に啓発をしているのか、そこらわかったら。

○議長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

コミュニティ助成金250万円につきましては、富田区へのまつりの用具でございます。獅子舞の用具です。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

19ページの予防接種委託料につきましては、風疹のワクチンの委託料でございます。町内の9カ所で予防接種をしていただくのに、町内の医療機関に対して9,000円です。

○議長

6番 正木秀男君

○6番

風疹は風疹でワクチン接種助成金で163万1,000円というのがあるでしょう。その上に787万2,000円とある予防接種。13委託料と19負担金補助金と2つ分けていると思うやけども、風疹は下にあるんやけども、私が聞いているのは予防接種委託料。それは大ざっぱの中に子宮頸がんがあるのか、単独だけで七百数十万円なのかと。

○議 長
番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

この予防接種委託料も下の負担金補助及び交付金のほうも風疹のものでございます。委託料につきましては、助成券発行による助成のもので町内の診療機関でやってもらった分について町が4,000円の補助をします。もうひとつの負担金のほうは、償還払いによる助成金で町外でやっていただいた方に対して償還払いによる補助を行うものです。

○議 長
6番 正木秀男君

○6 番

関連で、子宮頸がんの白浜町の今回の対応はどうですか。

○議 長
番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

子宮頸がんにつきましては、県、国からも積極的な勧奨をしないということで、今までは打ってくださいという形だったんですが、副作用の件がございますので、医療機関に対しましても、積極的な勧奨はしないで、説明した上で、それでも打ちたいということであれば、打つことは構いませんよということで、積極的な勧奨はしないということでございます。

○議 長
12番 三倉君

○12 番

10ページの基金繰入金が8,182万3千円ほどが減額になっていると。その中で財政調整基金の取り崩しをしないで、8,417万8千円ほどが減額になっていると。減額しているということは基金を取り崩さずにすんだということは大変喜ばしいことだと思うんですけども、なぜこのような形になったのかということについて、少し伺いたいと思います。

それと、14ページの防災費の工事費なんです。説明によりますと、これは避難誘導灯とあるわけです。以前防災マップの話があったと思うわけです。防災マップについては、避難場所についてどこであった中で、津波の来る高さの場所も避難場所としてあったと思うんです。例えば、富田の中学校とか安宅の小学校とか、そういう場所。もうひとつは、田野井の会館はダムでつかる可能性がある中、見直しをしなければならぬ中で、今回誘導灯に入っているわけです。その辺はいかがですか。

○議 長
番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

まず10ページの基金繰入金の関係でございますけれども、これは中の官有地の払下げの金額でございます。

それから、誘導灯の件ですけれども、これは町内に開設する21カ所に円滑に避難行動をとっていただくために、誘導灯を設置するものでございます。

○議 長
12番 三倉君

○12 番

避難場所のためにするということはわかるんだけど、前の防災マップを作ったときに、津波の問題で津波の高さが6メートルだったのが10メートルとかかなり高くなったじゃないですか。そういったことによって、その場所が避難場所にそぐわないという形が出てきてあったと思うんです。不適當な場所というのか、そういう場所について、今回避難誘導灯についてもあるような話なので、その辺はどうなのかということです。

それと、先の中地区の分で、売り払い8, 123万円ですか、単年度で入ってくるという形なんですけども、ずれた場合には結局予算の組み替えというのがあり得ると解釈したらいいわけですね。単年度で入ってくる、来年度にずれ込むという場合もあろうかと思うのです。払下げ対象分で。だから、そういう場合はそういうことも考えられるということによろしいのですね。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

繰入金につきましては、そのとおりでございます。

LEDの設置場所につきましては、現在21カ所を予定してございます。しかしながら、避難場所が浸水地に予想されているところもございますので、そういった箇所につきましては一度現地を確認の上で検討してまいりたいと考えています。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

もうひとつは22ページ森林振興費なんです。これについて、4分の3か何かの補助金で35万円ほどの予算がついてありまして、間伐に対する調査と説明を受けたわけです。間伐の調査のことなんですけども、対象平米数はどれくらいなのかということと、予算には直接関係ないんですけども、一昨年台風で林道が壊れていていまだに復旧していない場所について、今後間伐したいような場所があるそうなんですけども、そういうことについての予算的措置についてはどのように考えておられるのか。というのは林道の復旧ですけども。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

初めの対象面積でございますが、対象面積は把握してないのですが、今回計上させていただいているのは12ヘクタールの、ヘクタールあたり交付額が3万円ということで計算しております。今回の事業面積は12ヘクタール。

あと、林道災害の復旧のことですけども、災害復旧、申請を上げて国債等で対応したいと考えてございます。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

それが間伐についても、今回の予算と直接でないんですけども、ただ間伐の費用としてあがっているものですから、間伐するにあたって今回したいという場所が結局林道で通れない。

補助をもらっていくということですが、それを早急に取り組みをしてもらいたいと要望になるんですけども、直接関係ないんですけども、そういうことをお願いしたい。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

林道復旧についても、改修できていない林道もございますので、早急に対応してまいりたいと考えております。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

先ほども正木秀男議員からございました委託料の件で、風疹ワクチンでございますが、県としまして5月21日に知事が発信をして、わが町としまして早急に対応いただいたこと本当にありがたいと思います。これはやはり少子化対策の中で、本当に大事な喫緊の課題であったと思いますので、大変うれしく思います。妊娠中の女性が風疹に感染しますと、赤ちゃんが難聴であるとか白内障であるとか障害を持って生まれてくるという、のちに大変であるということがございます、受診をすることによって対応できると。ですから、子どもさんを持ちたいご夫婦、女性が19歳から50歳までが対象となっております、男性もその枠中で。ちょっと難しい分は男性の場合は女性に対して妊娠をかけるという人は対象外ということで、この間も男性が受診をして打ってもらったんですけども、それが公費にならなかったと難しいところがございますので、今後も広報を通してお願いしたいなど。

昨年わが町の風疹ワクチンの接種を受けた男女の人数がわかれば、お願いしたいのですが。今わからなければ結構ですが、そういうことでこの受診も町として大いに少子化対策の上で大事だと思いますので、お取り組みをお願いしたい。これは要望で結構です。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

先ほどの三倉議員の質問に関連するんですけども、22ページの林業振興費です。12ヘクタールということで、ヘクタールあたり3万円ということですが、この部分については、経営計画を立てる上における補助金であろうと思います。その部分については、大辺路森林組合は取組みが遅くて25年からかかったと側聞しておりますけれども、この部分についての路網の整備とかやえんをかけるとか、そういう部分の補助金であろうと思いますし、この部分については大辺路森林組合はすさみ町、日置川地域となっております。この部分の補助金については日置川地域にかかる部分であるのか、白浜町にかかる部分であるのかについてお聞きしたいと思います。林道については、台風から富田の、みのの河線も復旧が遅れております。そういう部分も町内各林道の整備が大分遅れていると思うんです。林道維持管理費でそれを当初予算の中ではかなり額が少なかったと思いますし、みのの河の林道についてはかなりの崩落があることがありますから、それも含めて予算的な措置はきちんとやってもらいたいと思います。

それから、2点目は、21ページの緊急雇用創出事業で、日置川の交流公社に対する人的措置を今回一時的にするということがございますけれども、この部分については交流公社の

方々も大変苦心されていると聞いております。人件費が出らんという切実な要望がございます。そういう部分については今年限りの緊急雇用ではなくて、将来にわたってふるさとの交流公社の取組みについて、町は何らかの支援措置をしていくべきではないのかと。年度、年度の補助金を探してするのではなくて、何か固定的な補助金がないものか、この点についてお伺いします。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

正式には山林の集約化計画でございます。今回申請が上がっていますのは、日置川地域、白浜町区域なので、白浜町で予算化して対応しているところでございます。12号台風によりまして、林道の復旧がかなり対応できていないところもございます。今後国債で補助をいただいで対応するか、小規模であれば林道維持費でお願いして早急に対応してまいりたいと考えております。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

今回緊急雇用でお願いしている分につきましては、起業支援型ということで、起業後10年以内であって本社が和歌山県内、市町村が行う場合は県内の事業所ということで、企業さん、あるいはNPOさん等に委託をして実施する事業であります。これにつきましては、1年限りの補助でありまして、今回につきましては、25年の途中からということでありますので、25年の分と26年分のあわせて12カ月、1年間ということで、12分の何カ月という補助金の額になっております。緊急雇用につきましては、そういったことで、一応応募形式という形の中で、まず応募がありまして、そこで有識者の方々によって選考を受けるということが要綱にうたわれております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ご指摘いただきましたこういった補助金の出し方、あり方というのは皆様方からも随分ご指摘をいただいておりますので、南紀州交流公社さんについての我々の考え方といいますか、これは、県、振興局、担当課とも協議をしながら今までやってまいりまして、やはり町としては例えば件からもアドバイスをいただいているんですけども、本当にこの事業が必要であれば、当然町から委託するという形がとれないものかとか、そういった形で何らかのこれからも公共的な支援といいますか、補助金が出せないものかどうか。あるいは、町がもっと積極的に出していくべきではないかのご意見もいただいております。ここはしっかりと私たちもここで議論をして、できるだけこの事業そのもののあり方。それから、町がどういうふうに運営していくのかということも含めて、南紀州さんに丸投げでなくて、もっともっとうまく協議をしながらやっていくべきではないかなと思いますので、今後事業費のあり方とか補助金の出し方についても、もう少し時間をかけて今年度何とか付けれるところは付けていきたいと思っているんですけども、今年度は難しいですけども、来年度は人件費のことも含めて、町単で、あるいは平成26年度の予算の中で反映できたらなと考えてございます。

○議 長

12番 三倉君

○12番

今日の日置川事務所長の話で、緊急雇用のような形なものですから、雇用する方については1年、1年で切れていくということです。仕事としたらある程度専門的なことも必要になってこようかと思うんです。単純労働的なことであれば、緊急雇用でいいんですけども、そういったことから、町長、県からの諸々の協議の中で、前向きな取り組みの答弁と私はとるんですけども、そういうことも踏まえた中で、十二分に検討いただけたらと思いますので、よろしく。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

これも南紀州交流公社さんだけではなくて、しらすなのところにあるのも1年単位ということで、緊急雇用で採用されている部分がございますので、しらすなのオール白浜ここでできない旅実行委員会の雇用のあり方も今後十分我々も議論していかなければいけないと思っておりますので、一緒に皆さんと考えていきたいと思っております。

○議 長

1番 水上君

○1番

9ページ、歳入の目3、衛生費県補助金、節、環境衛生費補助金の地域グリーンニューディール基金活用事業補助金。この対象の事業はどんなものかと。どういう対象になっているのかということと、グリーンニューディール基金というのは防災とかそういうところでも基金を使えると前にも聞いたことあると思うんですが、その辺説明していただけたらと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外(観光課長)

トイレ整備にかかる補助金につきましては、9ページの歳入下段にあります観光費県補助金ということでご覧の金額を計上させていただいているところでございます。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番外(総務課長)

地域グリーンニューディール基金につきましては、今回歳出でお願いしております防災のLEDの設置でございます。

○議 長

1番 水上君

○1番

そしたら、全額がLEDということですね。わかりました。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9 議案第57号 平成25年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号)
議定について

○議 長

日程第9 議案第57号 平成25年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号)議定
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第57号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第57号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第10 議案第58号 紀南環境広域施設組合の設置に関する協議について

○議 長

日程第10 議案第58号 紀南環境広域施設組合の設置に関する協議についてを議題と
します。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第58号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第58号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第11 報告第4号 平成24年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

○議 長

日程第11 報告第4号 平成24年度白浜町土地開発公社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

12番 三倉君

○12 番

担当係とすれば兼務をされていることだと思うんですけど、事業について借地、貸している分については何もしないでそのまま売上取れるわけですね。残っている完成品についてひとつも売却の実績がないわけですね。そういったことについてもう少し今の時節柄、売れることについては大変厳しい状況ではありますけども、その辺について係としてどう考えているのか。

○議 長

番外 総務課副課長 瀬見君

○番 外(総務課副課長)

現在は土地の購入希望者が少ない状態で、問い合わせの件数も3件くらいだったと思うんですけども、問い合わせが少ないという状態です。方向としたら、地価の単価を下げるようなことを検討したいということで、売却を促進したいと思っております。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

問い合わせが少ないからといって、それだけでは、売れるような方法の中で単価を下げるのも売ることでしょうけども、やはり土地があるということを周りの方は知っているでしょ

う。周りの方は別に必要ないわけです。やはり多くの方に知らしめるということに欠けていると思われるんですが、どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課副課長 瀬見君

○番外（総務課副課長）

今のところインターネットとかでは公示しているんですけども、あとは町の広報とか積極的にしていきたいと思っております。

○議 長

6番 正木秀男君

○6番

2点ほど。この開発公社のあり方。以前町長が真剣に考えていかんなんなど。一般行政に移さんなんと言及されたこと1点。

それと、この事業外収益、4ページ。以前五反田の乗馬クラブの件ですけども、三十云々万。そこらのあり方というか、どういう契約条項になっているのか。切り替え、切り替え。当時立谷町政が引っ張ってきた、すさみから馬がかわいそうやと行くところないからあそこに行っただけでも、30坪、50坪個人に売ったばかりとどうにもならん、動かしがたい箇所となった実態なんですけども、考えようによったら、自分の所有30坪、50坪買って、あと300坪町有地、初めの契約では買い取るという条項だったんですよ。振り返ったら10年くらいになるかなど。ですから、本来町民に督促来るような、水道止まって、督促来るような、ここは私から言ったら弱者より恩恵を受けているなど。乗馬といたら贅沢なんです。そこが契約して繰り越し、繰り越しときているんです。契約を履行していない。そこらどういうお考えですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

まず昨年の議会でも私のほうで公社の目的というのは当初公共事業に必要な土地を先行取得するために設立されたものということで、全国的に、あるいは県内を見ましても、その意義、一定の目的は達成できたとすでに解散したところ、あるいは解散を視野に入れて現在検討しているところがあると思います。白浜町としましても、今後この土地開発公社につきましても、公社のあり方も含めて、解散も視野に入れてと検討しています。一般行政に移行できないかということも考えております。その中で、解散するかどうかというのは今年度中にだいたい目途をつけたいと考えてございますので、まだ具体的にいつからと詳細は言えませんが、今後鋭意検討していきたいと考えてございます。

乗馬クラブについて、具体的に私は過去の経緯がわかっておりませんので、担当からわかる範囲で答弁をさせていただきます。

○議 長

番外 総務課副課長 瀬見君

○番外（総務課副課長）

私もいつからというのは手元に資料持っていないので、今現在の契約と申しますか、土地の使用許可ということで結ばれているのが、平成24年10月1日から平成25年9月30

日までということで、1年単年度の使用許可ということで年間30万1,500円ということで行っております。今回も議員からご指摘あったので、乗馬クラブへ購入の件で行ってきたんですけども、ちょっと考えておくということで戻ってきたところなんですけども、再度していきたいと思います。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

延々とするつもりはないけども、固定資産税、医療費、保険いろいろ滞納したら行政は押さえにくるでしょう。約束事やから督促出して、こういうところやはり特例をつくったらダメ。やはり公正、公平な部分が行政に求められるところなので、そこが本当の行政サービスというか。片方に手厚くしたり、滞納を緩めたり。歴代のトップがきているんやけども、そこから真摯に自問していただきたいなと。町長も就任1年ですけども、学習していただいて、齟齬のないような対応をしていただきたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今おっしゃっていただいたように、このところはしっかりと私も含めてもう少し勉強、研究をさせていただいて、公正、公平ということで対応していきたいと考えてございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

峠砦の土地についてです。決算委員会でも言いましたけれども、今、高台志向です。田辺市の城山台もかなり売れています。営業努力をしてください。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第4号は以上で終わります。

お諮りします。

本日はこれをもって延会とし、6月24日まで休会にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会いたします。

次回は、6月24日月曜日定刻10時に開会いたしますのでご参集下さい。

大変、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、11時56分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 6 月 20 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員